

保育所等の利用状況から新1年生の入会児童数を見込み、低学年に待機児童が生じないように、放課後児童クラブを増設する。

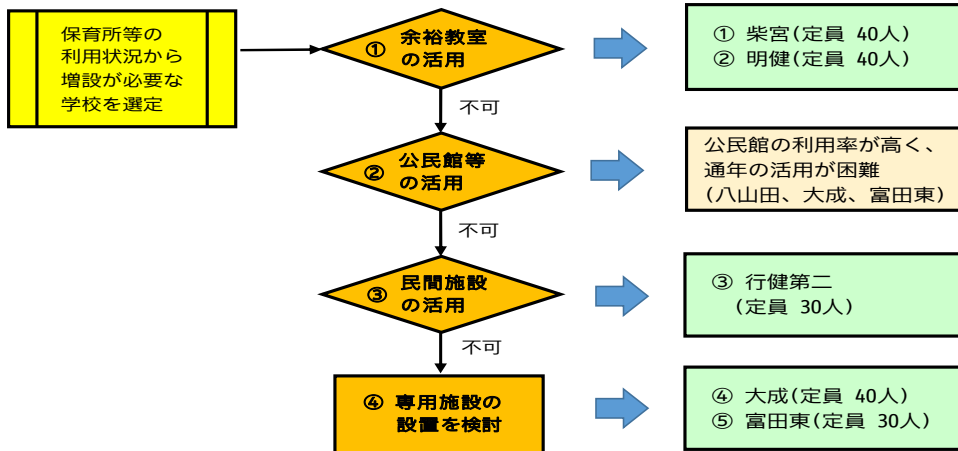
1 施設整備の方針

◆施設整備の考え方

増設が必要な学校について、教育委員会と連携して開設場所の調整を行う。
⇒既存ストックを活用した整備【①・②】

既存ストックが活用できない場合は、民間施設の活用や専用施設を設置する。

○施設増設のフローチャート



2 開設スケジュール

◆余裕教室、民間施設の活用

4月の開設に向け、年度内に整備（施設改修、賃貸契約、物品購入など）

◆専用施設の活用

プレハブの建設（7月供用開始）⇒仮設の児童クラブが必要（4～6月）

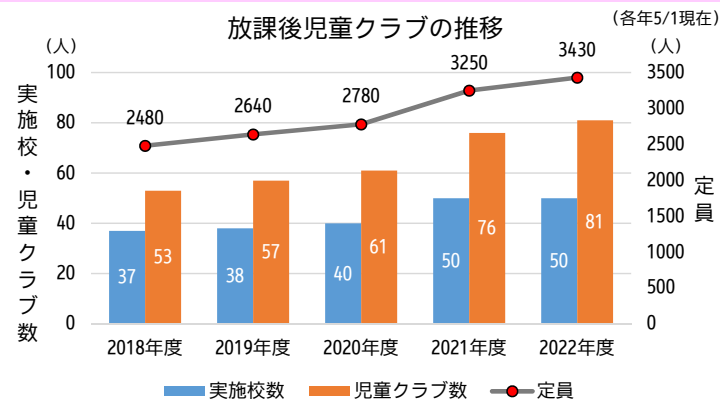
【仮設の開設場所】

- ・大成小 ⇒ 学校の特別教室（放課後の一時利用）
- ・富田東小 ⇒ 富田東地域公民館の和室（平日午後のみ貸館）

	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7
余裕教室の改修 (柴宮、明健)			施設改修など					
民間施設の活用 (行健第二)		賃貸契約	物件借上げ					
プレハブの設置 (大成、富田東)		入札	契約	プレハブ建設				供用開始
					仮設の児童クラブ(学校、公民館)			

3 放課後児童クラブの状況

◆児童クラブの利用ニーズに応じ、2022年度から5校に5クラブ(定員180人)を増設し、合計で50校に81クラブ、定員は3,430人となる。



○2022年4月増設

クラブ名	定員
①柴宮(第3)	40人
②明健(第2)	40人
③行健第二(第3)	30人
④大成(第3)	40人
⑤富田東(第4)	30人
合計	180人

◆女性の就業率の向上に伴い、低学年の入会児童は年々増加しているが、施設を増設することにより待機児童は減少してきている。

